

12月1日から20日まで

年末の安全なまちづくり 市民運動

12月1日から20日まで、年末の安全なまちづくり市民運動を実施します。

この運動の重点目標は、飲酒運転を根絶しよう▽子どもと高齢者を交通事故から守ろう▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう▽すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう▽ひったくり等街頭で発生する犯罪を防止しよう▽住宅・店舗等を対象とし



た侵入犯罪を防止しよう▽自動車関連窃盗を防止しよう▽子どもと女性が被害者となりやすい犯罪を防止しよう——の8点です。

期間中は市をはじめ各種団体が連携し、パトロールの強化や街頭広報活動、交通安全・防犯活動などをを行います。皆さんもこの機会に、安全なまちづくりの意識を高め、交通事故や犯罪被害の未然防止を心掛けましょう。

詳しいことは、地域安心課（89局2149番）へ、お問い合わせください。

新市民病院工事現場の見学会を開催します

平成25年5月の開院に向けて、整備を進めている新市民病院の工事現場と病室モデルルームの見学会を開催します。

詳しいことは、市民病院病院建設室（86局1111番）へ、お問い合わせください。

期日 12月18日（日）

時間 午前の部 10時から▽午後部の部 1時から

集合場所 新市民病院建設地（八幡駅南側）

対象 小学生以上（小学生は保護者同伴）

定員 各回50人

申し込み 往復はがきに代表者の①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥希望の部⑦ほかの参加者の氏名と年齢（1枚で4人まで応募可）——を記入の上、郵送で、市民病院病院建設室（〒421-8561光明町1の19）へ。応募者多数の場合は抽選

応募期限 12月6日（火） 必着

小坂井B&G海洋センター

第3期水泳教室

1月10日から3月中旬までの全10回で、第3期水泳教室を開催します。

詳しいことは、小坂井B&G海洋センター（73局1850番）へ、お問い合わせください。

対象・曜日・時間・定員 下表のとおり

会場 小坂井B&G海洋センター
受講料 1万5000円（親子ベビーは1万1千円。施設使用料および、保険料を含む）

申し込み 11月29日から12月7日

までの午前10時30分から午後8時30分まで受け付け（12月4日は午後4時30分まで、7日は午後7時まで受け付け）。直接、小坂井B&G海洋センターへ。応募者多数の場合は、市内に在住の方を優先の上、抽選。園児、小学生、親子ベビーの申し込みには、認印が必要です

区分	対象	曜日・時間	定員
園児	年少以上の園児	火・水曜日 15:30～16:30 木・金曜日 16:30～17:30	25人 25人
園児・小学生	年少以上の園児と小学生	火・水曜日 16:30～17:30 木・金曜日 15:30～16:30	25人 25人
小学生	小学生	火・水・木・金曜日 17:30～18:30	30人
成人	15歳以上の方	木曜日 19:00～20:00 金曜日 10:30～11:30	15人 15人
成人上級	15歳以上でクロールが25分以上泳げる方	金曜日 11:30～12:30	15人
水中運動	15歳以上の方	水曜日 19:00～20:00 木曜日 11:00～12:00	40人 40人
親子ベビー	就園前でおむつを使用していない2・3歳児とその保護者	水曜日 11:00～12:00	15組

人事行政の運営等の状況

市では、「豊川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成22年度の市職員の勤務条件や服務の状況、研修などについてお知らせします。これは、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的とするものです。

詳しいことは、人事課（89局2122番）へ、お問い合わせください。なお、市ホームページでもご覧いただけます。

■人材育成

市では、「豊川市人材育成基本方針」を策定し、求められる職員

表1 平成22年度の採用・退職の状況（単位：人）

区分	採用	退職			計
		定年	勲奨	自己都合等	
事務職員	9	26	1	4	31
技術職員	3	4	0	2	6
保育士	11	1	3	4	8
保健師	0	0	0	0	0
消防士	4	2	0	0	2
医療職	66	3	2	35	40
技能労務職	0	12	2	1	15
計	93	48	8	46	102

※採用：22年4月2日～23年4月1日▷退職：22年4月1日～23年3月31日
※退職の定年は60歳（医師は65歳）

表2 職員数の状況（平成23年4月1日現在）（単位：人）

区分・部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	22年度	23年度		
議会	10	10	0	
総務	216	209	△7	育児休業・退職者の人事課付による増。再任用短時間勤務職員・パートタイム職員の活用による減
税務	58	56	△2	パートタイム職員の活用による減
民生	272	270	△2	保育行政充実のための保育士の増員。再任用短時間勤務職員の活用による減
衛生	87	80	△7	再任用短時間勤務職員の活用による減
労働	1	1	0	
農林水産	22	21	△1	管理職機能の取れんによる減
商工	17	17	0	
土木	129	124	△5	都市対策監の新設、新市民病院周辺整備・中心市街地活性化のための業務増加による増。管理職機能の取れんによる減
一般行政部門計	812	788	△24	〈参考〉人口1万人当たりの職員数43.81人（類似団体の人口1万人当たりの職員数45.05人）
教育	95	92	△3	パートタイム職員の活用による減
消防	177	178	1	緊急救助業務の充実による増
普通会計計	1,084	1,058	△26	〈参考〉人口1万人当たりの職員数58.82人（類似団体の人口1万人当たりの職員数66.10人）
公営企業等会計部門				
病院	573 (503)	593 (529)	20 (26)	医師・医療技術職員・看護職員の増員。建設部門の管理職機能取れん、再任用短時間勤務職員・パートタイム職員の活用による減
水道	42	41	△1	再任用短時間勤務職員の活用による減
下水道	30	26	△4	再任用短時間勤務職員の活用による減
介護保険	11	11	0	
その他	20	20	0	
公営企業等会計部門計	676	691	15	
他団体派遣	13	15	2	人事交流に伴う派遣増員
合計	1,773	1,764	△9	〈参考〉人口1万人当たりの職員数98.07人
医療職を除く合計	1,270	1,235	△35	

※職員数は、市長などの特別職、教育長、再任用短時間勤務職員、臨時職員および非常勤職員を除く。△は減少。()内は医療職

表3 職員が取得できる主な休暇

区分	内容と日数
年次休暇	1年度に20日を付与。繰越を加え最大40日まで
特別休暇	公務・通勤上の負傷・疾病＝必要な期間▷結核性疾患＝1年以内▷その他の負傷・疾病＝90日以内▷産前・産後休暇＝出産（予定）日の前後8週間▷忌引休暇＝10日～1日▷結婚休暇＝5日▷夏季休暇＝5日▷育児参加休暇＝産前6週から産後8週の間に5日▷子の看護休暇＝10日～5日▷短期介護休暇＝10日～5日▷その他
介護休暇	配偶者、父母、子どもなどで介護を必要とする者を介護する＝6月以内（無給）
育児休業	子が3歳に達する日までの期間（無給）

市では、「豊川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成22年度の市職員の勤務条件や服務の状況、研修などについてお知らせします。これは、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的とするものです。

■職員数の任免と職員数

平成22年度の採用・退職者数は表1のとおりです。勲奨とは定年前の早期退職です。自己都合等には、死亡退職を含みます。なお、

■職員数の勤務時間と休暇など

職員が取得できる休暇の主なものは、表3のとおりです。平成22年度の年次休暇の平均取得日数は、8・4日（非現業の一般職員）でした。

■職員の分限と懲戒の状況

分限処分とは、公務能力の維持と適正な運営の確保という観点から、職員に対して行う処分です。降任・免職・休職・降給があります。また、懲戒処分とは、職員の非違行為に対して職場の秩序を維持・回復するために行われる制裁的な処分です。平成22年度は、分限処分として、心身の故障により長期の休養を要する者に対し、67件（15人）の休職処分を行いました。懲戒処分は、道路交通法違反に対する戒告を1件行いました。

像を定め、これに基づき職員研修を行っていきます。また、目標を達成する過程を自己管理し、その達成水準で業績を評価する目標管理と、職員の業績や仕事ぶり、能力を評価する勤務評定を実施していきます。これらにより、職員一人一人の能力開発と、より効率的な行政運営を目指します。

平成22年2月の小坂井町との合併により、職員数の実態に適合する計画がありませんでしたが、23年6月に、27年度までを計画期間とする「豊川市少数精鋭計画」を策定し、

「豊川市少数精鋭計画」を策定し、定員の適正化に努めています。

午8時30分から午後5時15分までの週38時間45分です。

職員が取得できる休暇の主なものは、表3のとおりです。

懲戒処分は、道交法違反に対する戒告を1件行いました。

広告事業主を募集します

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的として、市ホームページにバナー広告を掲載します。つきましては、次のとおり広告事業主を募集します。詳しいことは、秘書課（89局2121番）へ、お問い合わせください。

掲載場所 市ホームページのトップページ右側
掲載枠数 20枠
月額 1枠1万円
掲載期間 平成24年2月1日から1月単位で、最大10月
規格 サイズⅡ上下60ピクセル×左右150ピクセル▽形式ⅡGI



FまたはJPEG形式の静止画（申込者作成）▽データ容量Ⅱ4KB以内▽デザイン及び色彩Ⅱ市のイメージを損なわないもの
申し込み 11月21日から12月9日までの午前9時から午後5時まで受け付け（土・日曜日、祝日を除く）。「豊川市WEBページ広告掲載申込書」および「同意書兼市税滞納情報照会書」（いずれも市ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、署名押印したものに広告原稿案、会社案内などを添付して、直接、または郵送で、秘書課（〒442-8601 諏訪1の1）へ

その他 申し込みに当たっては、豊川市広告掲載要綱、豊川市広告掲載基準、豊川市WEBページ広告取扱要領、豊川市WEBページ広告募集要項（いずれも市ホームページからダウンロード可能）の内容を順守すること

家具転倒防止器具の取付事業を行います

市では、地震発生時に家具の転

倒などによる被害を軽減するため、家具転倒防止器具の取付作業を無料で行います。

詳しいことは、防災対策課（89局2194番）へ、お問い合わせください。

対象住宅 市内の住宅（過去に利用したことのない住宅に限る）
対象家具 原則として寝室にあるたんすなどの家具で3個以内
申し込み 12月28日（水）まで受け付け。直接、または電話で、防災対策課（本庁舎2階）へ

その他 家具の固定に必要な器具の代金は個人の負担となります。また、アパートなどの借家にお住まいの方は、所有者の同意が必要です



新成人祝賀会を開催

生涯学習課 ☎88-8035

日時 1月8日（日）午前10時30分から受け付け。11時から開始

会場 総合体育館メインアリーナ

対象 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれ、平成23年10月1日現在で豊川市の住民基本台帳に登録されている方および豊川市に住所のある外国籍の方。該当される皆さんには、案内状をお送りしています。仕事や学校などの都合で他の市区町村に転出している方や、豊川市に住んでいるが住民基本台帳に登録されていないなどの理由で案内状を受け取っていない方もご参加いただけますので、当日、会場へお出掛けください

その他 駐車場は、日本車輛駐車場（午後1時に閉門）をご利用ください。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関や、乗り合わせでの来場をお願いします

